

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1 - 1 事務事業の名称	有機循環推進事業（主要事業）								
1 - 2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	環境課	係	ごみ減量推進係	評価票作成者	ごみ減量推進担当係長 堀井浩二	
1 - 3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	循環型社会の形成		コード	1 1 3
	項	環境保全			単位施策(中)	有機循環システムの構築		コード	1 1 3 3
					単位施策(小)	生ごみ堆肥化の推進		コード	1 1 3 3 1
1 - 4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	拡大計画区域の市民		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	生ごみ堆肥化推進地区を拡大するとともに、地区内住民の協力率をあげて沓掛堆肥センターの処理能力（3t/日）一杯までの生ごみ収集量とすることで、有機循環推進システムの構築をする。				
1 - 5 事務事業の内容	平成11年度から生ごみ堆肥化事業を開始し、三崎区及び豊明団地の一部（二村台5丁目、6丁目一部）およそ1800世帯で実施している。平成19年2月には豊明団地の一部（二村台3丁目）およそ700世帯の地区拡大を予定している。以降、逐次地区を拡大し平成19年度中にはおよそ5000世帯まで拡大し、平成20年度中には8000世帯まで拡大する予定で事業を進めていく。								

2 事務事業実施の状況

2 - 1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	計画的な地区拡大を図るとともに、推進地区との連絡を密に取ることにより協力率の向上をめざす。	ごみの排出量抑制等（3Rの実行）や地球温暖化防止は不可欠である。	生ごみの排出量から推定すると比較的協力的である。	18年度生ごみ収集量92,997kg	生ごみを堆肥化することに対し市民は十分に理解し協力的である。
平成19年度	〃	ごみの排出量抑制、地球温暖化防止、最終処分場枯渇問題など避けて通れない課題である。	生ごみの分別収集は、地区拡大説明会の参加者、雰囲気等から市民の皆様は認識されているものと理解する。	19年度生ごみ収集量180,141kg	生ごみの分別、堆肥化について市民は十分に理解し協力的である。	
平成20年度	拡大地区の役員と連絡を密に取り、地区拡大説明会に多くに市民の参加を得るようにする。		生ごみの分別収集について市民の皆様は認識されている。	20年度生ごみ収集量329,192kg	生ごみの分別、堆肥化について市民は十分に理解し協力的である。	
平成21年度	生ごみに含まれる水分量が多いように思われるため、生ごみ水切り大作戦を展開した。		生ごみの分別収集について市民の皆様は認識されている。	21年度生ごみ収集量368,878kg		
平成22年度	生ごみ分別収集地区内の市民の皆様は認識されている。22年度生ごみ収集量305,213kg（推計）					
平成23年度	生ごみ分別収集地区内の市民の皆様は認識されている。					
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	生ごみ堆肥化対象世帯数		8,000(世帯)	15,000(世帯)	生ごみ堆肥化事業の推進地区内の世帯数					

2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	活動実績 a(世帯) 直接事業費 b(千円) 人件費 c(千円) 合計コスト d(b+c) (千円) 単位コスト d/a (千円)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		2,500(世帯)	5,000(世帯)	8,000(世帯)	8,000(世帯)	8,000(世帯)	8,000(世帯)	8000(世帯)			
19,506	25,511	33,661	32,472	31,528	35,956						
3,351	3,337	3,974	3,874	3,760	3,682						
22,857	28,848	37,635	36,346	35,288	39,638						
世帯当たり 9	世帯当たり 6	世帯当たり 5	世帯当たり 5	世帯当たり 4	当たり 5	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 生ごみ分別収集地区の世帯数8,000世帯。生ごみ堆肥化事業に伴う費用を計上（収集運搬費、堆肥化委託、生ごみ専用袋、電気代、軽油代等）35956千円。平成23年度人件費6,137千円の60%を計上した。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	2,500	5,000	8,000	8,000	8,000	8,000				
	後期目標値に対する達成度(%)	16.7	33.3	53.3	53.3	53.3	53.3				

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A	A	A	A				

4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	有機資源としての生ごみを有効に活用していくことが必要である。	地区拡大の説明会については、回数を多く行うとともに対象区域をできる限り小さくして行う。	平成19年2月からの地区拡大も成功した。ごみ出しのマナー、量ともに満足できるものと考える。		
平成19年度	"	市民向け説明会を詳細に行うとともに、協力率を向上する方策を練る。	平成19年10月からのゆたか台区、坂部区、前後区の地区拡大は成功した。生ごみの出し方、量ともに満足できるものと考える。			
平成20年度	生ごみを有効利用したとよあけEco堆肥を使って栽培した農産物が目に見える形で流通することを目指す。	地区拡大は目標どおり達成できた。今後は協力率のアップを目標とする。	平成20年10月からの西川区、吉池区、中島区の約3,000世帯の地区拡大説明会におよそ1,000名の方が参加したことは大成功といえる。			
平成21年度	売売しているとよあけEco堆肥の製造量アップを目指す	生ごみの水分率を下げることに、協力率のアップを目指す	生ごみ収集の一部および堆肥化の委託を社会福祉法人とすることで通所者の就労の機会確保ができた。			
平成22年度	生ごみの水分率は着実に下がっている。生ごみ収集の協力率をアップすることが課題である。					
平成23年度	生ごみの水分率は着実に下がっている。生ごみ収集の協力率をアップすることが課題である。					
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	経費節減に努め、継続して事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
平成22年度	A	継続して事業を進めること。	
平成23年度	A	継続して事業を進めること。	
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			